

公的個人認証サービスシステム障害について

情報政策課

障害概要

平成16年5月26日から7月26日の間に発行された電子証明書の発行情報（基本4情報）が、住基全国センター（LASDEC 指定情報処理機関）に通知されていなかった。

影響

上記期間に発行した電子証明書に対して、住基連携失効（住民基本台帳ネットワークの異動等情報を利用し電子証明書を失効させる）が行われず有効な状態になっており、署名検証者（電子申請・届出を受付ける国・地方公共団体等）が有効な電子証明書として受付処理を行った可能性がある。

住基連携失効が遅延した電子証明書 26件（長野県該当なし）
署名検証者からは、影響があった旨の報告はなし

発生原因 [LASCOM回答]

・システム及び人的な原因

システム原因・・・指定認証機関（LASCOM）において、住基全国センターへの電子証明書発行者データの送信がエラーとなった場合、実行されるエラー処理プログラムに不具合があり、同一データの再送信を繰り返していた。その結果それ以降のデータが送信されていなかった。

人的原因・・・日次、週次等でデータ送信件数等を確認する運用が欠落していた。

・何故それが発生してしまったのか

LASCOM側でエラーに対する正しい処理プログラムができていなかった。

・システム障害以前に、プロトコル（処理手順）の検証はどのように行われていたのか

LASDECとは通信手順も含めて、仕様の確認及び実験環境での検証は行っていたが、不十分であった。

障害発生の端緒 [LASCOM回答]

・どのように発見されたのか。

ある市町村窓口で、異動があった住民が新規に電子証明書の発行申請を行った際、市町村職員が電子証明書の発行手続中に「有効な電子証明書がある旨」窓口端末に表示されたことにより、県に問合せたことから発覚した。

・何故自ら発見できなかったのか。

認証局側の処理がシステム上でできていなかった。（偶然、新規申請により発見された。）

今回のシステム障害は誰の責任なのか。[総務省自治政策課回答]

- ・障害が長期にわたり発見されなかったなど運用上の確認の部分は、システム運用における配慮の欠落によるもので、LASCOMの責任となる。
- ・システムの不具合による部分は、国のシステム開発構築上の考慮不足であり、国の責任となる。

今回のシステム等の改修経費は、どこが負担するのか。[総務省自治政策課回答]

システム開発受託者であるコンソーシアム(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)、(株)NTTデータ、(株)日立製作所、日本電気(株))が瑕疵責任として負担。

対策 [LASCOM回答]

・今回の事故を受け改めてプロトコル(処理手順)の検証は行われたのか。

・障害発覚後の7月26日及び27日にLASCOM、LASDEC関係者及び関係ベンダーで対処方法の確認を行い、7月29日にプログラム修正し、実験環境で検証後、現行システムへインストールした。また、8月1日にプログラム修正後の動作を踏まえ再確認を行っている。

・より安全なシステムとするためプロトコル(処理手順)仕様を **オープン**(別紙参照)にすることを提案

セキュリティ上公開はいたしません。

・システム及び人的原因に対する対策

システム原因

- ・エラー情報を確認用端末で確認可能にするとともに、次のデータを送信するようにプログラムを改修
- ・エラー情報の処理は、住基全国センターに問合せ、住基全国センターにて確認後、人的に処理する運用を追加

人的原因

- ・住基全国センターとのデータ送受信した日時、処理結果等を記録する機能を追加し、住基全国センターと連携し電子証明書発行数、異動等情報の送受信数等を双方で確認する作業の追加
- ・8月31日までに完了
- ・システムの所有者である国(総務省)が9月1日に確認し、希望した委任都道府県は9月22日に確認(長野県も実施)
 - 確認内容
 - ・詳細設計書、プログラム仕様書の修正内容を確認
 - ・実験環境、現行システムで正常に動作しているかの確認

・再発防止に向けてシステム全体の見直し・確認

システム点検

- ・プログラムの総点検を実施するとともに、障害(想定外の事象)を確実に検知・通知が行えるかの確認実施
- ・監視系の設定、各サーバのエラー記録等の総点検実施

予防措置

- ・運用の監視強化により、障害の早期発見を目的に、システム間のデータの整合性確認を実施し、本確認を運用員日次業務へ追加
- ・運用員の日常点検事項を見直し、システム全般に対しシステム停止・異常傾向の早期発見を実施

保守対応

- ・障害対応の確認及び見直し
- ・保守体制や運用方法の確認及び見直し

【補足説明資料 不破会長】

「オープン」について

あるシステムのセキュリティを確保する方法として、

- ・ セキュリティ確保の手法自体を秘密にすることでセキュリティを確保する方法
 - ・ 手法はオープンに公開した上でセキュリティを確保する方法
- とがある。

「手法自体を秘密にすることでセキュリティを確保する方法」では、

- (1) メーカーの開発者等は手法を知っており、特定の人に対するセキュリティ確保が出来ない
 - (2) セキュリティ確保の安全性を第三者が確かめられない
- といった問題があり、
最近手法をオープンにしてセキュリティを確保する方法をとるところが多くなってきている。

「手法をオープンにしてセキュリティを確保する方法」の代表例としては、

住基カードの安全性確保の手法として RSA 公開暗号符号を利用して、鍵の管理方法で安全性を確保していること 等があげられ、
これからのセキュリティ確保の方法として広く認知されている。

電子証明書の発行状況

長野県内 482枚 全国 57,751枚 (11月30日現在)

市町村	枚数	市町村	枚数
松本市	89	安曇村	10
飯田市	51	駒ヶ根市、原村	9
岡谷市	41	伊那市、富士見町、堀金村	8
長野市	28	辰野町、宮田村、梓川村、三郷村	6
佐久市	27	大町市、軽井沢町、明科町、波田町、白馬村	5
諏訪市	24	上田市、小諸市、臼田町、下諏訪町、飯島町、南木曽町	4
茅野市、穂高町	18	須坂市、青木村、下條村	3
塩尻市	16	千曲市、御代田町、中川村、喬木村、豊丘村、日義村、四賀村	2
豊科町	12	中野市、飯山市、立科町、浅科村、箕輪町、本城村、山形村、八坂村、小布施町、山ノ内町	1
計			482

電子申請・届出等システムで電子証明書利用が可能な省庁等
(公的個人認証法第17条に基づき、長野県に届出のあった署名検証者)

省庁等名	手続き例 ()	参照HP
国税庁	所得税・消費税確定申告等	http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html
総務省	恩給関係、無線従事者資格関係	http://www1.shinsei.soumu.go.jp/
厚生労働省	年金受給者住所、支払機関変更等	http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html
国家公務員共済組合連合会	年金受給権者等の各種申請等	http://www.kkr.or.jp/densisinsei/VTDAG008.htm
国土交通省	情報公開、測量士、気象予報士登録等	http://www.goa.mlit.go.jp/
法務省	情報公開、司法書士、土地家屋調査士登録等	http://shinsei.moj.go.jp/

国の手続きのほとんどが電子申請等可能